平成２１年（フ）第３２号
福岡県三井郡大刀洗町大字山隈字上木原150番地
破産者　株式会社オートリ
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２１年（フ）第３号
大分県佐伯市弥生大字床木1146番地１
破産者　株式会社サクラギ
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２０年（フ）第１４１４８号
東京都千代田区神田錦町３丁目18番地
破産者　株式会社アスクレピオス・ターボ
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第５０６４号
千葉県松戸市新松戸５丁目１番地　新松戸中央パークハウスＣ―202
破産者　共栄建創株式会社
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第５４６５号
東京都品川区戸越３丁目６―17
破産者　長井　　譲
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４８号
静岡県下田市西本郷２丁目20番18号
破産者　有限会社朝倉ビル
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所下田支部

平成２１年（フ）第１１８４号
大阪府泉南郡熊取町小谷南３丁目１番２号
破産者　株式会社豊明鐵工所
1　決定年月日　平成22年12月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第６４号
山形県酒田市小泉字上川原49番地の内６
破産者　土井　　昭
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所酒田支部

平成２１年（フ）第８１号
福島県西白河郡中島村大字吉岡字天王山12番地26
破産者　本宮　　隆
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第１０９号
茨城県笠間市中央１丁目７番11号　ハーモニー鈴木201、申立時住所福島県西白河郡矢吹町中町113番地
破産者　川上喜惠子
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２１年（フ）第７９号
滋賀県米原市朝妻筑摩1670番地、住民票上の住所滋賀県草津市下寺町97番地１
破産者　眞野　　浩
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２１年（フ）第３９２７号
大阪府枚方市渚元町９番５号、開始決定時の住所大阪府寝屋川市太秦元町22番22号
破産者　山下　芳輝
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６１８６号
埼玉県入間市高倉２丁目５番32号　Ａ101、開始決定時の住所東京都練馬区上石神井３丁目１番22号
破産者　鈴木　徳征
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１００３２号
京都府長岡京市下海印寺方丸33番地　リューライフ西長岡103
破産者　栗田　忠一
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３９１３号
大阪府寝屋川市三井が丘５丁目７番112―208号
破産者　吉村　和子
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７５号
堺市中区深井中町1175番地１
破産者　松本鉄工所こと　松本　　滿
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２号
愛媛県今治市常盤町７丁目３番24号　ワタナベハイツ103号、破産手続開始決定時の住所愛媛県今治市鯉池町１丁目１番30号
破産者　太田　　栄
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２１年（フ）第４７２号
福岡県うきは市吉井町富永875番地４、旧住所福岡県久留米市田主丸町地徳2680番地２
破産者　桑原　正隆
1　決定年月日　平成22年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部